

令和2年1月15日 第847号

愛媛労働

https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/31index.html
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



参加学生募集!

ゴールド企業がやって来る!

将来の「働き方」
を考えてみよう!

「働き方」座談会

仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、育児休業取得などの実績を挙げている企業として県の認証を受けた、「えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業」で働く社会人と学生による「働き方」に関する座談会を開催します。

- 開催日時: 2020年2月8日(土) 13:30~15:30
- 場 所: 松山市総合コミュニティセンター企画展示ホール3階
(松山市湊町7丁目5番地)
- 対 象: 大学・大学院・短大・専門学校等の学生
- 定 員: 40名 ○服 装: 自由(私服でOK!)

イベント内容

- 仕事と家庭生活の両立についてのミニ講義(40分)
- ゴールド企業との「働き方」座談会(30分×2回)

参加申込み方法

(2月7日(金)までに、次の手順に沿って電子メールで愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)までお申し込みください。)

1. 件名に『「働き方」座談会参加申込み』と入力。
2. メール本文に(1)学校名、(2)学部・学科名、(3)学年、(4)氏名、(5)年齢、(6)住所、(7)電話番号、
(8)メールアドレス、(9)話してみたい参加企業(第2希望まで)、(10)座談会で聞いてみたいことを記入。
3. m-sp3@csc-ehime.jpにメールを送信。(受付手続き完了後、参加申込み完了メールが届きます。)

※当日話をする企業は、お申し込みの状況によりご希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。

※個人情報につきましては、イベント開催に係る参加者の確認、事務処理のために処理します。また、主催者からの情報提供のために使用する場合があります。それ以外の目的で使用することは一切ありません。

※参加企業など詳しくは、県のホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/h30500/ryouritsuouenkigyou/zadankai.html>)をご覧ください。

お問い合わせ先…愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)

TEL:089-915-3260 / E-mail:m-sp3@csc.ehime.jp 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 別館1階

主催/愛媛県・一般社団法人愛媛県法人会連合会

目 次	
○ゴールド企業がやって来る!「働き方座談会」	1
○知事表彰の実施について	2
○ポリテクセンター愛媛 4 月期生募集	2
○第16回若年者ものづくり競技大会の開催について	4
○えひめ仕事と家庭の両立応援企業 1 2 月の認証企業のご紹介	5
○働き方改革関連法について	5
○労働委員会の窓(1 2 月分)	6
○労働保険料のお知らせ	6

知事表彰の実施について

愛媛県では、建設労働者の雇用の改善等について、積極的な活動を展開し、その成果が見られる建設事業所に対して、令和元年12月17日に実施した「愛媛県建設雇用改善優良事業所等表彰式」において、次の方に対し知事表彰を授与いたしました。

記

○愛媛県建設雇用改善優良事業所知事表彰

株式会社小泉組 (代表取締役 小泉 智治氏、砥部町)

株式会社白石工務店 (代表取締役 白石 誠一氏、新居浜市)



ポリテクセンター愛媛 4月期生募集

募集期間

令和2年

2/4 ~ 3/3

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術及び専門知識を身につけるため、当センターを会場に職業訓練を実施しており、令和2年度4月期生を募集中です。

募集科名

- ・「機械 CAD/NC 科」
- ・「溶接ものづくり科」
- ・「電気設備技術科」
- ・「住宅・福祉リフォーム科」

受講対象者

雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦を受けられる方

訓練期間

・6ヵ月 (令和2年4月3日~)

受講料

無料 (教科書、作業服等の自己負担あり)

お問合せ先 ポリテクセンター愛媛 松山市西垣生町 2184 / TEL 089-972-0329 (訓練課)

広告

“もっと多くの方が安心できる共済にしてほしい”組合員の皆さまの声によって、
こくみん共済は、さらにたくさんの安心が詰まった保障へ生まれ変わりました。

こくみん共済 NEWS
coop

新しく
なった

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済



子育て応援!
お子さまのための総合保障

こども保障タイプ

月々の掛金 **1,200円**

▶ 加入できる方 0歳～満17歳の健康な方

- 入院保障は最高365日分、日額1万円!
- 子育て・教育のエキスパートがサポートするサービス「こども相談室」をご提供!

入院・手術・先進医療など
医療に手厚い保障

医療保障タイプ ^{2口}

月々の掛金 **2,300円**

▶ 加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 先進医療の保障は最高1,000万円!
- 入院保障は1日目から日額1万円保障!
※医療保障タイプ【2口】の場合

入院・障がい・死亡まで
幅広くカバーする総合保障

総合保障タイプ ^{2口}

月々の掛金 **1,800円**

▶ 加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 死亡保障は最高1,200万円!
- 入院は1日目から、日額は最高5千円!
※総合保障タイプ【2口】の場合

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

お問い合わせ・資料のご請求

こくみん共済 coop 愛媛推進本部
(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町1-1

TEL: 089-923-6031

営業時間: 9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日を除く)

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

こくみん共済 coop は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員になることで各種共済制度をご利用いただけます。

令和元年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

広告

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ!



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、
勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度
です。ぜひご利用ください!

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

ローンセンターは土・日曜日にも営業
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。

<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2019-024



第16回若年者ものづくり競技大会の開催について

「若年者ものづくり競技大会(主催:厚生労働省・中央職業能力開発協会)」の愛媛県招致に向けて、県、愛媛労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部、県職業能力開発協会が一体となって取り組んできたところ、下記のとおり令和3年度に愛媛県において開催されることが決定しました。

この大会は、職業能力開発施設や工業高等学校等において、技能を習得中の20歳以下の若年者を対象とした技能競技大会です。若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより若年者の就業促進を図り、併せて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として、例年開催されています。本大会の本県及び四国での開催は「初」となるものです。

記

- 1 競技日程 令和3年8月4日(水)～8月5日(木)
- 2 場 所 アイテムえひめ(メイン会場)
愛媛県武道館
愛媛職業能力開発促進センター(ポリテクセンター愛媛)
日産愛媛自動車大学校
- 3 競技職種(15職種)

メカトロニクス	機械製図(CAD)	旋盤
フライス盤	電子回路組立て	電気工事
木材加工	建築大工	自動車整備
ITネットワーク システム管理	ウェブデザイン	業務用ITソフト ウェア・ソリューションズ
グラフィック デザイン	ロボットソフト 組込み	造園

(参考)

- ・直近第14回では、全国から443名の選手が競技に参加
- ・第15回大会(令和2年度)は広島県において開催予定

えひめ仕事と家庭の両立応援企業 12月の認証企業のご紹介 1社を新規認証しました!



愛媛県では、仕事と育児や介護などの家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」に認証しており、12月は両立応援ゴールド企業更新1社、両立応援企業新規1社、更新16社を認証しました。

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？

【認証メリット】

- ・認証マークを活用したイメージアップ
- ・求人票や会社説明会でのPR
- ・働き方改革に向けた社内の機運醸成

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

TEL 089-912-2502

働き方改革のワンストップ支援拠点「働ナビえひめ」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

【お問い合わせ先】 働ナビえひめ(愛媛県働き方改革包括支援プラザ) TEL 089-915-3260

〈えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業〉

【更新】 認証番号	企業名	所在地
13	トヨタL&F西四国株式会社	松山市

〈えひめ仕事と家庭の両立応援企業〉

【新規】 認証番号	企業名	所在地
652	株式会社四ツ葉	松山市

【更新】 認証番号	企業名	所在地
150	株式会社デンカ	八幡浜市
182	株式会社パンステージメリー	松山市
197	株式会社時の名所	松山市
221	扇屋食品株式会社	松前町
246	川之江信用金庫	四国中央市
261	医療法人社団慈生会 松山城東病院	松山市
277	松山ニューグランドホテル株式会社	松山市
315	株式会社ひめライス	松前町
323	愛媛県信用農業協同組合連合会	松山市
341	JAえひめエネルギー株式会社	松山市
383	株式会社ウイン	松山市
386	公益社団法人愛媛県看護協会	松山市
417	株式会社ファインデックス	松山市
441	三木特種製紙株式会社	四国中央市
519	有限会社エンジェル・コール	西条市
614	株式会社ヴァンサンカン	松山市

詳しくは、

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

検索

働き方改革関連法 ～愛媛労働局からのお願い～

働き方改革関連法の施行により、今年4月1日から中小企業でも、月45時間、年360時間を原則とする時間外労働の上限規制が適用されます(建設業、自動車運転者、医師については令和6年4月1日まで適用猶予)。また、使用者は、年10日以上有給休暇の取得権を有する労働者には、年5日以上有給休暇を取得させなければなりません。取り組みが進んでいない事業場におかれては、早急な取り組みをお願いします。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| ◆愛媛労働局労働基準部監督課 (電話)089-935-5203 | ◆愛媛働き方改革推進支援センター (電話)0120-005-262 |
| ◆松山労働基準監督署 (電話)089-917-5250 | ◆新居浜労働基準監督署 (電話)0897-37-0151 |
| ◆今治労働基準監督署 (電話)0898-32-4560 | ◆八幡浜労働基準監督署 (電話)0894-22-1750 |
| ◆宇和島労働基準監督署 (電話)0895-22-4655 | |

労働委員会の窓 (12月分)

1 会議関係

○12月13日 第1175回労働委員会総会

「令和元年(不)第2号事件の第2回調査結果概要について」など5件

2 集団的労使紛争関係

○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育,学習 支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不) 第2号	製造業、 卸売業、 小売業	R元.5.22 [追加申立 R元.8.29]	1,2,3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中
元年(不) 第3号	教育,学習 支援事業	R元.9.30	1,2,3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中

3 個別的労使紛争関係

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
12月	14	21
累計(4月～)	211	304

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談 **相談・あっせん 無料**

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

愛媛県労働委員会 電話 089-912-2996(直通)
[月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス(URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

愛媛労働局から労働保険料のお知らせ

令和2年1月31日(金)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっています。

事業主の皆様へは、令和2年1月21日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、納付には口座振替が便利です!!! 令和2年度前期・第1期分の口座振替申込期限は令和2年2月25日(火)となっています。

御不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

松山市若草町4-3 愛媛労働局労働保険徴収室 (Tel.089-935-5202)